

令和3年4月26日

加盟団体会長 各位

(一社) 渋谷区体育協会
理事長 野末 雅文

緊急事態宣言の発出に伴う対応について

平素より新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をいただき深く感謝申し上げます。

このたび緊急事態宣言の発出を受け、別紙の通り4月27日より5月11日まで区内スポーツ施設が全面休場されることとなりました。これを受けて、当協会が主催または共催するすべての事業について、同期間中は区施設の使用の有無に関わらず中止とすることといたします。

また、今回の宣言発出の意図を鑑み、加盟団体が主管する事業につきましても同様とさせていただきます。何卒ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 大会及び事業の実施について

4月27日（火）から5月11日（火）まではすべて中止とする。

2. 体育協会事務局について：4月27日（火）から5月11日（火）まで閉局とする。

閉局時の緊急連絡先：090-7420-9086（和田携帯）・080-5489-4459（佐藤携帯）

※5月12日以降の対応につきましては東京都及び渋谷区の方針に沿って決定し、改めてご連絡いたします。

(一社) 渋谷区体育協会事務局 E-mail: jimushibutai@shibutai.com